

「丸亀のお宝フォトコンテスト×マルカメラ」事項

(一財)丸亀市観光協会(以下、「主催者」といいます。)が実施する「丸亀のお宝フォトコンテスト×マルカメラ」に応募される方(以下、「応募者」といいます。)は、以下をよくお読みいただき、同意の上、ご応募ください。ご応募いただいた場合には、下記諸条件全てに、ご同意いただいたものとさせていただきます。

【審査員】

写真家 高橋 章 さん

【応募要件】

応募期間：令和6年10月1日(火)～令和7年2月28日(金)

応募点数：制限なし

応募対象者：まるがめレンタサイクル利用者(普通車・電動車・モビリティ)

【注意事項】

- ・作品は未発表のものに限ります。
- ・Instagramアカウント非公開設定の方は応募の対象外となります。
- ・発送は日本国内のみとなりますのでご了承ください。
- ・未成年者の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。
- ・お一人様何回でも応募可能です。ただし、1投稿に複数枚の写真がある場合は、1枚目を審査対象とします。
- ・個人が特定される被写体を含む場合や、第三者が権利を有する著作物が作品の中に含まれる場合は、許可を得てからご応募ください。応募作品について第三者との権利侵害や損害賠償の責任が発生した場合、主催者・当協会は一切の責任を負いません。
- ・応募事項で定めた規定のアカウントフォロー及びハッシュタグが付いてない場合には、審査対象外となります。

【禁止事項】

- ・テーマに沿わない投稿の画像。
- ・他のコンテスト等で受賞歴のある画像の投稿。
- ・公序良俗に反する投稿。
- ・第三者の肖像権や著作権その他権利を侵害する画像の投稿。
- ・特定の個人団体を誹謗中傷する画像の投稿。
- ・合成写真など画像データを加工したもの。※「加工」とは合成物や不要物の除去のこと。
- ・その他、主催者・事務局が不適切と判断する画像の投稿。
- ・ドローンでの撮影

【著作権・その他の権利】

- ・応募作品の著作権は、応募者ご本人様に帰属します。ただし、主催者に対して、期間の制限なく本コンテスト事業・観光パンフレット等の広報物で使用するものに限り、無償で使用することを承諾し著作権に基づく権利の主張を行わない事に同意するものとみなします。
- ・入賞した作品の著作権は主催者に譲渡されるものとし、主催者に対して、該当作品を無償で複製、印刷物への利用、Web 媒体や SNS での公開などその他自由に利用できるものとします。また、トリミングやデザイン処理加工など、主催者の判断で自由に編集できるものとします。

【審査、入賞作品の発表について】

- ・応募締め切り後、厳正なる審査を行い、入賞作品は当協会のホームページ及び当協会の公式 Instagram 及び丸亀市の公共施設「マルタス」にて結果発表をします。
- ・審査に関する問い合わせには応じかねますのでご了承ください。
- ・入賞作品に選ばれた方には、Instagram の DM にてお知らせいたします。
- ・二重応募が認められた場合や入賞発表時に入力いただいた内容に不備、または、連絡不能等があった場合、入賞が無効となりますので、ご注意ください。
- ・入賞者の個人情報は、本キャンペーンの賞品発送以外には一切使用しません。

【その他】

- ・本コンテストに参加したこと、または入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、主催者は一切責任を負いません。
- ・Instagram 内での投稿を含む発言内容やそれに関わるトラブル、アプリケーションの動作環境による損害等に関して、主催者は何らの責任も負いません。

【問い合わせ先】

- ・(一財) 丸亀市観光協会
- ・「丸亀のお宝フォトコンテスト×マルカメラ」事務局
- ・〒763-0045
- ・住所：香川県丸亀市新町 6-2 (JR 丸亀駅構内)
- ・TEL：0877-22-0331 (9:00~17:30)